

お客様各位

令和6年9月25日
株式会社ヤマダデンキ

**令和6年9月21日からの大雨に伴う災害
災害救助法の「ヤマダデンキオリジナルブランド製品特別修理料金」設定のご案内**

この度の台風災害により被害を受けられました皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。
すみやかなる復旧を心からお祈り申し上げます。

お客様におかれましては、大変ご苦勞をされておられることと存じます。

弊社では、この度の災害で被害を受けられた家電品の修理につきまして、下記の通り特別修理料金にて対応させていただく事となりましたのでご案内申し上げます。

記

1. 対象製品

令和6年9月21日からの大雨に伴う災害により故障したヤマダデンキオリジナルブランド製品修理扱いの一般家電品（既販品）但し、業務用途の家電品（ホテル納め等）は除く。

2. 特別修理料金

技術料	部品代	出張料
通常技術料の50%	通常通り	無料※

※出張料無料は修理依頼で訪問した結果、修理不能であった場合になります。

3. 適用地区 《災害救助法適用地域（2024年9月21日内閣府13:00公表）》
【石川県】七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋郡志賀町、鳳珠郡穴水町、鳳珠郡能登町

※今後、災害救助法適用地域が追加された場合はそれに準じます。

4. 適用期間

令和6年12月末日まで

以上